

令和6年度蒲郡市現職研修主題

蒲郡市現職研修委員会

1 方針

蒲郡市の教育実績と当面する教育課題をふまえ、目の前の子ども一人一人の成長を願い、各学校の現職研修を中心とした市現職研修活動を効果的に運営し、蒲郡市教育振興基本計画をふまえた学校教育活動に努める。

2 蒲郡市現職研修共通主題

『学びの質』を高める授業の創造 (8年次)

めざましい技術革新や情報化、グローバル化によって、将来の予測が難しい時代を迎えており、その中で、「何のために学ぶのか」、「学んだことを社会にどう生かすのか」といった学びの価値や活用まで考えを深め、将来にわたって学び続ける姿勢を子どもに育むことが求められている。また、新たな社会を生き抜いていくため、子どもに情報や情報手段を主体的に活用する能力を身に付けることがより一層重要である。

新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を社会と共有し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を子どもに育んでいくことが示された。そのためには、学校と地域、社会が連携・協働して子どもを育成する「社会に開かれた教育課程」の構築と実践が必須である。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、子どもが自己調整しながら学習を進めていくよう、ICTを最大限活用する等、個々の特性等に合った多様な方法で学ぶ「個別最適な学び」と、多様な他者とかかわり合いながら学ぶ「協働的な学び」を一体的に充実していくことが大切になる。つまり、子どもが将来に必要とされる資質・能力を身に付けていく学習過程及び身に付けた資質・能力である『学びの質』に着目した授業改善を行っていくことが求められている。そして、その授業改善において、主体的に学び、多様な人との対話を通じて身に付けた資質・能力が様々な問題の解決に生かせることを子どもが実感できるような学習活動を考えることが重要となってくる。

これまでの蒲郡市現職研修では、「確かな学力」を育むために、子どもが主体的に学習に取り組むことができるよう、魅力的な教材の開発や課題との出会い方の工夫を行ってきた。また、かかわり合い、高め合う対話を大切にした学習過程の構想にも力を入れてきた。その中で、自分の学びを分析的に振り返り、次時の課題や実社会、実生活へつなげて活用する子どもや、各教科等で習得した「見方・考え方」を働かせ、物事をより深く理解しようとする子どもが少しづつ増えてきた。

そこで、わたしたち教師は、『学びの質』に着目して授業改善を進めていくことで、子どもが「育成すべき資質・能力の三つの柱」を身に付け、学びを深め、確かな学力を身に付けることができると考え、本研究主題を設定した。子どもが夢や志の実現に向け、自らの可能性を伸ばし、将来に必要とされる資質・能力を身に付け、よりよい社会と幸福な人生を創り出していくことを強く願っている。

『学びの質』とは

子どもが将来に必要とされる資質・能力を身に付けていく学習過程及び身に付けた資質・能力

「育成すべき資質・能力の三つの柱」とは

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」

(1) めざす子どもの姿 「育成すべき資質・能力の三つの柱」を備えた姿

- ・基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得し、既存の知識及び技能と関連付けたり、組み合わせたりして様々な場面で学習内容を活用、発揮する子

【知識及び技能】

- ・未知の課題に対しても、身に付けた思考力、判断力、表現力等を用いて、自分が納得できる根拠をもった答え（納得解）を導き出し、問題を解決していく子

【思考力、判断力、表現力等】

- ・見通しをもって主体的に粘り強く学習に取り組み、自己の学びを振り返って調整したり、多様な人々と協働したりして問い合わせし、学びを生活や社会につなげる子

【学びに向かう力、人間性等】

(2) 『学びの質』を高める授業づくり（めざす子どもの姿に迫るための手立て）

① 子ども一人一人に生きて働く知識及び技能の着実な習得を図る

- ・子どもの実態及び各教科等の身に付けるべき知識及び技能を踏まえ、子どもが学習内容を活用、発揮できる学習過程を構想する。
- ・子どもの「こだわり」や「つまずき」に対し、実態を的確に把握し、TT・少人数指導等の人的支援を行ったり、ICTを適切に活用する等、多様な方法で繰り返し学ぶことができる学習過程を構想したりして、個に適した支援を講じる。

② 未知の課題にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育てる

- ・体験的な活動や保護者・地域と連携した活動等を通じて、習得した知識及び技能を活用して問題を見いだし、問題解決的な学習過程を構想する。
- ・問題解決に必要な情報を取捨選択して、解決の方向性や方法を比較・選択し、納得解を導き出していくために必要な判断や意思決定の機会を設定する。
- ・自己の追究を深めたり、表現したりできる多様な学習形態での話し合いや状況に応じて伝え合うことができる機会を設定する。

③ 主体的に学習に取り組み、生活につなげようとする学びに向かう力を高める

- ・子どもが「できる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わい、見通しをもって粘り強く取り組むことができる魅力的な教材の開発や、各教科等で習得した「見方・考え方」を働かせ、学びが生活や他教科とつながる学習内容やその過程を工夫する。
- ・他者の考えとのつながりを認識したり、考えを深めたりすることができるよう板書の工夫や座席表の効果的な活用等を図る。
- ・問題解決の過程や方法を振り返ることができるよう、学びの足跡となる累積記録を活用する等、自分の考えを再構築したり、次時への課題や取組を明らかにしたりする時間を確保する。
- ・学びの成果を子どもが確認できる機会を用意したり、その成果と目標を比較したりして、子どもの学びの進捗を的確にとらえ、適宜、学習過程の改善を図る。

④ 地域とともに子どもを育む「社会に開かれた教育課程」を構築する

- ・地域の自然、文化、産業、歴史、防災など、それぞれの特色を生かし、義務教育9年間を見通した教育活動を展開するとともに、施設や「地域人材」等を積極的に活用し、子どもが本物に触れ、地域と双方向で協働的にかかわる機会を設ける。
- ・子どもに必要な資質・能力を地域と共有し、連携・協働して育むことができるよう、各校の特色を生かして教科横断的な視点で教育課程を編成し、子どもが情報発信したり、地域貢献したりすることができる機会を設ける。